

## 注意事項 運営にあたって

### 1. 変更届出書の提出

- 代表者・担当者に変更があった場合には、速やかに「変更届出書（様式第 10 号）」をご提出ください。
- 変更の際には、シニアサポーター事業の事務方法について必ず引き継ぎを行ってください。

### 2. サポーター手帳の取扱い

- S・C 団体所属ではない方は、全て個人活動の形態となり、様々な種類・場所のボランティアを行っている方も多いため、基本的に施設・病院では手帳は預からず本人が持ちます。事務上、預かる必要がある場合には、他の活動に支障が無いかをご本人に必ず確認を行ってください。
- サポーターが手帳紛失・持参を忘れた場合についても、申出があった場合には登録番号・氏名を記録してください。その上で、その記録を元に次回訪問時に手帳へポイントを付け直してください。

### 3. ポイント付与および報告書の作成

- 手帳にはスタンプを押した全ての欄に日付を記入してください。
- 報告書はスタンプを押印した全てのサポーターの登録番号・氏名を記録をしてください。（S型の場合、所属メンバーでない芸能披露の方についても全て記録をお願いします。）
- 記録を元に報告書を期日内に提出してください。ポイント交換時の根拠書類となります。  
※手帳の全ての欄の日付とスタンプ番号を見て、不備がある場合には報告書と照合しています。「日付の記載が無い」「報告書の提出が無い」等確認することができない場合はポイントが削除され、サポーターが希望する品物と交換できなくなるしますのでご注意ください。

#### ～受入機関としての心がけ～

- ☆ 「サポーターが来ることを職員が知らずに、対応されなかった。」という話が届いています。サポーターが入る日程は、職員全体に周知して対応をお願いします。
- ☆ 芸能披露や定期的な訪問のサポーターの多くは、ポイント付与上限を超えてポイントには関係なくボランティアを行っています。そのような背景での訪問ということをご理解の上、サポーターさんへも気遣いのお声かけをしていただくと、お互いに気持ちよく活動できますので、ご配慮をお願いします。

以上の内容で、やり方においての不明点等ありましたら、ご連絡ください。

※裏面もごらんください→

# 令和3年度 シニアサポーター事業 様式 受付期限 日程表


様式を提出される場合、各月扱いとするには以下の期限までにご提出ください。

- 様式種類      サポーター用                   ：登録申請書、変更届出書、辞退申出書、再交付申請書  
                      ポイント管理団体用：登録申請書、変更届出書、辞退申出書

※ サポーター用の書類提出は、施設・病院で活動している個人のサポーターやS型等ボランティアグループに所属しているサポーターの分を、代表者（担当者）が代理で提出する場合を想定しています。

| 対象月  | 受付期限          |       |
|------|---------------|-------|
| 4 月  | 令和3年4月23日(金)  | 17:00 |
| 5 月  | 令和3年5月28日(金)  | 17:00 |
| 6 月  | 令和3年6月29日(火)  | 17:00 |
| 7 月  | 令和3年7月29日(木)  | 17:00 |
| 8 月  | 令和3年8月27日(金)  | 17:00 |
| 9 月  | 令和3年9月29日(水)  | 17:00 |
| 10 月 | 令和3年10月28日(木) | 17:00 |
| 11 月 | 令和3年11月26日(金) | 17:00 |
| 12 月 | 令和3年12月24日(金) | 17:00 |
| 1 月  | 令和4年1月28日(金)  | 17:00 |
| 2 月  | 令和4年2月25日(金)  | 17:00 |
| 3 月  | 令和4年3月9日(水)   | 17:00 |

- 期限を超えて受付（窓口・郵送）したものは、次月の最初の日（月によっては最初の平日）受付扱いとなります。ご了承ください。  
特に郵送の場合、到着日が確実でないため、お急ぎの場合には早め（上旬）にご提出をお願い致します。

 年度末（3月）は期日が短くなっているためご注意ください。